

議長	局長	次長	係長	事務局員

復命書

令和元年8月1日

三沢市議会議長 船見亮悦 殿

議会改革特別委員会

委員長 西村盛男

副委員長 佐々木卓也

委員 小比類巻孝幸

委員 田嶋孝安

委員 瀬崎雅弘

委員 澤口正義

委員 堀光雄

委員 堤喜一郎

随行員 中村容三

〃 浪岡光平

令和元年7月23日から令和元年7月25日まで、埼玉県所沢市及び長野県飯綱町において、当委員会の行政視察を実施したので、その概要について下記のとおり復命いたします。

記

視察概要－1【埼玉県所沢市】

1 日 時：令和元年7月23日（火） 13時30分～15時30分

2 場 所：所沢市役所 低層棟3階 会議室

3 対応者：所沢市議会 議長 青木利幸氏
〃 議員 島田一隆氏
（議会運営委員会委員長）
〃 議員 越阪部征衛氏
（議会運営委員会副委員長）
〃 議員 川辺浩直氏
〃 議員 佐野充彦氏
〃 議員 天野敦氏

4 視察項目：議会改革への取り組みについて

5 視察概要：下記のとおり

（1） 視察にあたっての挨拶

所沢市議会 議長 青木利幸氏
三沢市議会 議会改革特別委員会委員長 西村盛男

（2） 視察項目について

議会改革への取り組みについて

所沢市議会は、平成21年に議会基本条例を制定してから約10年間において、議会運営や広報広聴に関する様々な取り組みを行っているとのことでした。

まず議会基本条例について、制定後、社会情勢の変化や当時の現状の議会における体制を踏まえ、平成27年より「議会基本条例改定に関する特別委員会」を設置しました。調査に当たっては、法政大学の廣瀬克哉（ひろせかつや）教授へ地方自治法第100条の2の「専門的知見の活用」の規定に基づき、全国の議会基本条例の見直しに関する動向調査を委託して、その調査結果を基に、改定に向けた検討や見直し等を行い、平成28年に条例を改正したとのことでした。

次に議会運営については、主に「議会評価」、「自由討議」、「政策研究審議会」に

に関する取組みを行っているとのことでした。

「議会評価」については、議会が1年間にどのような事業を行ってきたのか、また議会基本条例の進捗状況についても確認をするために行う取り組みとのことで、評価後、報告書に取りまとめてホームページに掲載し市民への周知を図っているとのことでした。

「自由討議」については、常任委員会や特別委員会の審査時に、委員同士で議題に対するそれぞれの考え方を話し合う取り組みとのことで、論点整理を行うことができるため円滑な委員会審査を行うことができることでした。

「政策研究審議会」については、議会が設置する常設型の附属機関として、議会からの諮問に対し審議を行う機関で、専門的な知識を有した委員の方々からの答申を基に、更なる調査研究や政策立案を図っているとのことでした。

最後に広報広聴については、主に「マスコットキャラクター『みみ丸』」、「政策討論会」、「みみ丸カフェ」に関する取組みを行っているとのことでした。

「マスコットキャラクター『みみ丸』」については、議会を身近に感じていただくためのツールとして、議会だよりやFacebookなどで活用しているとのことでした。

「政策討論会」については、政策立案・政策提言を推進するために平成26年より毎年開催しているとのことで、主に各委員会においてテーマを設定し、そのテーマに対する議員間討議を行うことにより政策立案・政策提言へ繋げているとのことでした。

「みみ丸カフェ」については、広聴機能の強化の一環としてワールドカフェによる市民との懇談会を開催しているとのことで、20～40代までの現役世代から無作為抽出により参加者を募集し、早稲田大学との連携協定を活用し、ファシリテーターを大学教授に、テーブルホストを大学生に務めていただき自由に活発な意見交換を行うような雰囲気づくりに心掛けているとのことでした。

(3) 各委員からの質疑（抜粋）

Q：市当局へ議会から政策提言をした後、その提言に対し回答を頂けるような体制になっているのか。

A：現状はそのような体制にはなっておらず、政策提言に対する回答はいまだに頂いていない状態である。

Q：自由討議について、暫時休憩中に行わずに委員会審査の一環として実施しているがその狙いは。

A：自由討議を委員会審査の一環で行うため、その自由討議の中の議員間のやり取りについて委員会の議事録に残すことができる。そのため、その自由討議の内容を皆で共有することができるため。

(4) 所感

所沢市議会では、主に議会運営委員会と広聴広報委員会において、それぞれ議会改革に関する様々な取り組みを行っており、特に「専門的知見の活用」や「政策討論会」については、先駆的な事例であると感じました。

また、議会が設置する常設型の附属機関である「政策研究審議会」が設置されることによって、議会が詳細に調査したい事項や課題等について諮問し、答申を得ることができるために、市当局に対する政策提言に関し、より具体性を持たせることができると感じました。

三沢市議会においても、議会基本条例を施行してまだ1年余りであるが、継続して議会改革を続けていくこと、また議会全体での組織作りが大切であると実感しました。

視察概要－2【長野県飯綱町】

1 日 時：令和元年7月25日（木）13時00分～15時00分

2 場 所：飯綱町役場2階 議場

3 対応者：飯綱町議会 議長 清水 満 氏

飯綱町議会 副議長 大川憲明氏

飯綱町議会 議員 目須田修氏

4 観察項目：議会改革への取り組みについて

5 観察概要：下記のとおり

(1) 観察にあたっての挨拶

飯綱町議会 議長 清水満氏

三沢市議会 議会改革特別委員会委員長 西村盛男

(2) 観察項目について

議会改革への取り組みについて

飯綱町議会は、同町にあった第三セクターの経営破綻による8億円の負債を、同町が支払わなければならず、住民からの厳しい批判や議会の議決責任と説明責任が問われた経緯をきっかけに、平成20年より議会改革に取り組んでいるところで、その後、平成20年から約4年間の議会改革の実践の成果を踏まえ、議会基本条例を制定したことでした。

特に、「チーム議会」としての政策立案・政策提言を重要視し、「政策サポーター制度」というものを設置しており、これまでに延べ58名が政策サポーターとして議員と共に政策提言に向けた協議を行ってきたとのことでした。

また、開かれた議会を実現するため、町民と議会との懇談会の実施や、「議会だより」モニター制度等により、議会に関心を持つてもらうことや多様な意見を把握することに努めているとのことでした。

平成29年10月の同町の議会選挙において、政策サポーター、議会だよりモニターの経験者から5名の方が当選したことで、議員のなり手不足に悩む自治体からも注目されているとのことです。

(3) 観察時の各委員からの質疑（抜粋）

Q：議会基本条例の見直しについてどのように行っているか。

A：平成24年に議会基本条例を施行して以降、議会だよりモニター制度や災害に対する議会の対応、議会白書の作成等について実施するよう条例の見直しを行った。

Q：「議会だより」モニターについて、延べ177名の町民になっていただいたとのことだが、現在は何名いるのか。

A：現在は50名。始めた当初は7～8名しかいなかつたが、各議員が町民へ積極的に依頼をするようになり現在の人数になった。

(4) 所感

飯綱町議会では、議会の議決責任が問われたことをきっかけに議会改革へ乗り出しており、議会としての役割や責任、また住民への「見える化」や住民参加を広げることにより、約10年の期間を経て「チーム議会」としての力が備わってきていくことでした。

特に住民の議会活動への参加を目的とした「政策サポーター制度」については、議会が住民からの幅広い様々な意見をいただき、政策立案・提言へ繋げていくことができ、さらに政策サポーターや議会だよりモニターの経験者の中から議員へなられた方々もいらっしゃることから、とても魅力ある施策だと感じました。

三沢市議会においても、意見交換会等により市民の方々と対話する機会を設けていますが、出された意見をいかにして活用するのかが課題であります。今後、本委員会で各要綱を策定、また意見交換会等を行ってまいりますが、今回の行政観察で得た知識や経験を踏まえ、議会改革へ取り組んで参りたいと思います。

以上

[議会改革特別委員会行政視察（埼玉県所沢市）写真P 1]



所沢市

視察時全景



所沢市

視察時

議長あいさつ



所沢市

議場での

委員会写真

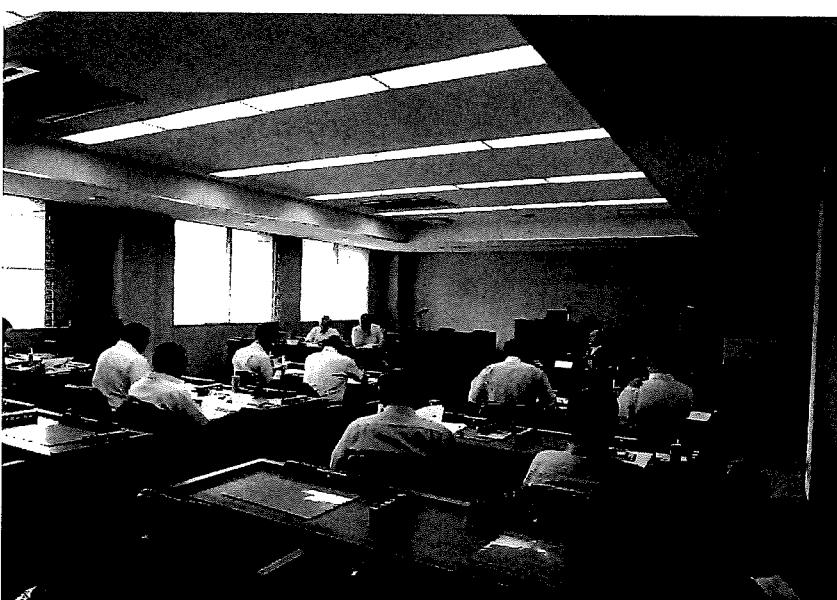
[議会改革特別委員会行政視察（長野県飯綱町）写真 P 2]



飯綱町

視察時

委員長あいさつ



飯綱町

視察時全景



飯綱町

役場前での

委員会写真